

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3229887号
(U3229887)

(45) 発行日 令和2年12月24日(2020.12.24)

(24) 登録日 令和2年12月1日(2020.12.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 D 1/085 (2018.01) A 4 1 D 1/085

評価書の請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	実願2020-4343 (U2020-4343)	(73) 実用新案権者	000100403
(22) 出願日	令和2年10月7日(2020.10.7)		つるや株式会社
			大阪府大阪市中央区本町3丁目3番5号
		(74) 代理人	110002734
			特許業務法人藤本パートナーズ
		(72) 考案者	西村 理作
			大阪府大阪市中央区本町三丁目3番5号
			つるや株式会社内
		(72) 考案者	松原 和勝
			大阪府大阪市中央区本町三丁目3番5号
			つるや株式会社内

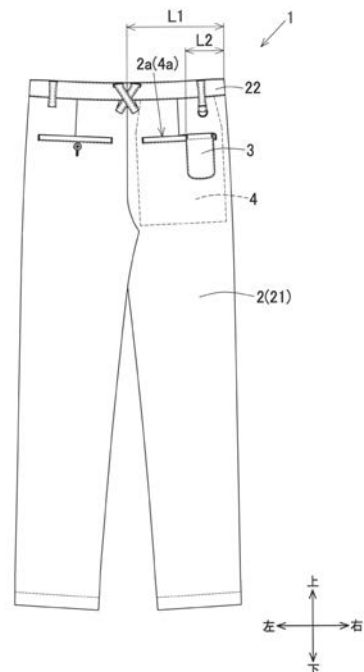
(54) 【考案の名称】 ゴルフ用ウェア

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】プレーなどの際に、収納しているゴルフボールが邪魔になりづらいゴルフ用ウェアを提供する。

【解決手段】着用者の下半身に着用されるウェア本体2と、ウェア本体に設けられ、ゴルフボールを収納可能なように上部開口型の袋状に形成されるボールポケット3と、を備え、ボールポケットは、ボールポケットの内面を構成する生地が、伸縮性のある生地であり、生地の変縮力でゴルフボールの外表面に密着してゴルフボールを保持するよう構成される。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

着用者の下半身に着用されるウェア本体と、前記ウェア本体に設けられ、ゴルフボールを収納可能なように上部開口型の袋状に形成されるボールポケットと、を備え、

前記ボールポケットは、前記ボールポケットの内面を構成する生地が、ゴルフボールの外面に密着してゴルフボールを保持するよう構成されるゴルフ用ウェア。

【請求項 2】

前記生地は、伸縮性のある生地であり、該生地の収縮力でゴルフボールを保持するよう構成されている請求項 1 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 3】

前記生地は、少なくとも横方向に伸縮性のある生地で構成される請求項 1 又は 2 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 4】

前記ボールポケットは、複数のゴルフボールを上下に並べて収納可能に構成される請求項 3 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 5】

前記生地は、前記ボールポケットに収納したゴルフボールにおける横方向の直径部分に対応する部分が、該直径に応じた大きさに収縮し、直径部分よりも上側または下側の部分に対応する部分が、前記直径よりも小さい大きさに収縮する生地である請求項 4 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 6】

前記ボールポケットは、上部開口を画定し横方向に伸縮するよう構成された上端縁部と、前記上端縁部から下側に延設され、横方向に伸縮するよう構成された保持本体部と、を備え、

前記上端縁部は、前記保持本体部に比べて横方向へ伸縮しにくく構成される請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 7】

前記ウェア本体は、裏側に設けられて上部開口が表側に開口した本体ポケットを備え、

前記ボールポケットは、前記本体ポケットの上部開口を画定する本体ポケット縁部に取り付けられる請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 8】

前記ボールポケットの外面を構成する生地が、前記本体ポケット縁部に取り付けられている請求項 7 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 9】

前記ボールポケットの上部開口を画定する上端縁部の横方向の長さは、前記本体ポケット縁部の横方向の長さの半分以下である請求項 7 又は 8 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 10】

前記上端縁部は、前記本体ポケット縁部における横方向の端部に設けられる請求項 9 に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 11】

前記ボールポケットは、前記ウェア本体のうち、着用者の下半身の背中側を覆う背面部の横方向の端部に設けられる請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のゴルフ用ウェア。

【請求項 12】

前記ウェア本体は、上端部に、使用者の腰回りを周回する腰周囲部を備え、

前記ボールポケットは、前記腰周囲部の外面に取り付けられるよう構成される請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項又は請求項 11 に記載のゴルフ用ウェア。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

30

40

50

本考案は、ゴルフのプレー時などに着用されるゴルフ用ウェアに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ゴルフ用ウェアとして、特許文献1に記載の後ポケット構造を有するゴルフ用ズボンが知られている。この後ポケット構造は、ズボン本体の後側を構成する後表布と、袋状の後ポケット本体と、後ポケット本体よりも小型で、後ポケット本体に出し入れ自在な袋状の中ポケット本体と、を備える。具体的に、後表布には、ポケット切り口が形成され、後ポケット本体及び中ポケット本体は、ポケット切り口の上縁部分に縫合される。

【0003】

上記のような後ポケット構造を有するゴルフ用ズボンによれば、中ポケット本体を後ポケット本体から取り出して、中ポケット本体が、後表布の外側に垂れ下がった状態として、中ポケット本体にゴルフボールを収納することができる。よって、後ポケット本体にゴルフボールを収納する場合に比べて、ゴルフボールが体に当たりづらくなるため、ゴルフボールをゴルフ用ズボンに収納した状態で屈みやすくなるとされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実開昭58-172421号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載のようなゴルフ用ズボンにおいては、収納されたゴルフボールが中ポケット本体の内部で動くことができる。そのため、ゴルフのプレー中に中ポケット本体に収納したゴルフボールが動いて邪魔になることがあった。

【0006】

そこで、本考案は、プレーなどの際に、収納しているゴルフボールが邪魔になりづらいゴルフ用ウェアを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案のゴルフ用ウェアは、着用者の下半身に着用されるウェア本体と、前記ウェア本体に設けられ、ゴルフボールを収納可能なように上部開口型の袋状に形成されるボールポケットと、を備え、前記ボールポケットは、前記ボールポケットの内面を構成する生地が、ゴルフボールの外面に密着してゴルフボールを保持するよう構成される。

【0008】

かかる構成によれば、ボールポケットは、生地がゴルフボールに密着して保持するので、ボールポケットの内部でのゴルフボールの移動が制限されるため、ゴルフボールが邪魔になりづらい。

【0009】

また、前記生地は、伸縮性のある生地であり、該生地の収縮力でゴルフボールを保持するように構成することもできる。

【0010】

かかる構成によれば、伸縮性の生地の収縮力でゴルフボールを保持するので、生地によってボールポケット内部でのゴルフボールの移動を制限することができる。

【0011】

また、前記生地は、少なくとも横方向に伸縮性のある生地で構成することもできる。

【0012】

かかる構成によれば、ボールポケットの内面を構成する生地が横方向に伸縮性があるので、ゴルフボールを入れる際に生地が横方向に伸びるため、上部開口が広がってゴルフボールをボールポケットに入れやすく、ゴルフボールを横方向の収縮力で保持できる。

【0013】

10

20

30

40

50

前記ボールポケットは、複数のゴルフボールを上下に並べて収納可能に構成されている。

【0014】

かかる構成によれば、上下に並べて横方向の収縮で保持するので、ボールポケット内部でのゴルフボールの移動を制限することができる。

【0015】

前記生地は、前記ボールポケットに収納したゴルフボールにおける横方向の直径部分に対応する部分が、該直径に応じた大きさに収縮し、直径部分よりも上側または下側の部分に対応する部分が、前記直径よりも小さい大きさに収縮する生地であるよう構成することもできる。

【0016】

かかる構成によれば、直径部分に対応する部分では直径に応じた大きさに収縮し、直径部分の上側または下側の部分に対応する部分では直径よりも小さい大きさに収縮することで、上下一列に並んだ複数のゴルフボールの動きを確実に制限することができる。

【0017】

また、前記ボールポケットは、上部開口を画定し横方向に伸縮するよう構成された上端縁部と、前記上端縁部から下側に延設され、横方向に伸縮するよう構成された保持本体部と、を備え、前記上端縁部は、前記保持本体部に比べて横方向へ伸縮しにくく構成することもできる。

【0018】

かかる構成によれば、上端縁部は、保持本体部に比べて横方向へ伸縮しにくいので、ゴルフボールを保持本体部に収納した状態において、不用意に上部開口が広がるのを抑制することができる。意図せずゴルフボールがボールポケットの外部に押し出されることを抑制することができる。

【0019】

また、前記ウェア本体は、裏側に設けられて上部開口が表側に開口した本体ポケットを備え、前記ボールポケットは、前記本体ポケットの上部開口を画定する本体ポケット縁部に取り付けられるよう構成することもできる。

【0020】

かかる構成によれば、上端縁部が本体ポケット縁部に取り付けられるので、ボールポケットの不使用时には、本体ポケットにボールポケットを入れ、本体ポケットの内部にボールポケットを収納することができる。よって、不使用时にボールポケットが邪魔になりづらい。

【0021】

また、前記ボールポケットの外面を構成する生地が、前記本体ポケット縁部に取り付けられているよう構成することもできる。

【0022】

かかる構成によれば、本体ポケットの外に出している状態のボールポケットの揺れを抑制することができる。

【0023】

また、前記ボールポケットの上部開口を画定する上端縁部の横方向の長さは、前記本体ポケット縁部の横方向の長さの半分以下であるよう構成することもできる。

【0024】

かかる構成によれば、上端縁部の横方向の長さが本体ポケット縁部の横方向の長さの半分以下であるので、ボールポケットが本体ポケットに収納されていない状態でも、本体ポケットの上部開口のうち、開放されている領域の横方向の長さを確保できるため、本体ポケットに手指を挿入しやすくなる。

【0025】

また、前記上端縁部は、前記本体ポケット縁部における横方向の端部に設けられるよう構成することもできる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 6 】

かかる構成によれば、ボールポケットは、本体ポケットの横方向の端部に設けられるので、ボールポケットが本体ポケットに収納されていない状態でも、本体ポケットの上部開口のうち、横方向でボールポケットが設けられる側の端部を除いた部分において、本体ポケット上部開口のうち、開放されている領域の横方向の長さを確保することができる。よって、本体ポケットに収納されたものを取り出しやすい。

【 0 0 2 7 】

また、前記ボールポケットは、前記ウェア本体のうち、着用者の下半身の背中側を覆う背面部の横方向の端部に設けられるよう構成してもよい。

【 0 0 2 8 】

かかる構成によれば、ボールポケットは、ウェア本体の背面部の横方向の端部に設けられるので、ゴルフ用ウェアを着用した着用者が椅子などに座ったときに、ボールポケットが体の側方に位置する。よって、ボールポケットにゴルフボールを収納した状態で椅子などに座っても、ゴルフボールが下敷きになりにくい。

【 0 0 2 9 】

さらに、前記ウェア本体は、上端部に、使用者の腰回りを周回する腰周囲部を備え、前記ボールポケットは、前記腰周囲部の外面に取り付けられるように構成することもできる。

【 0 0 3 0 】

かかる構成によれば、ボールポケットは、腰周囲部の外面に取り付けられるので、ゴルフ用ウェアを着用した着用者が椅子などに座ったときに、ボールポケットが体の腰の高さに位置する。よって、ボールポケットにゴルフボールを収納した状態で椅子などに座っても、ゴルフボールが下敷きになりにくい。

【 考案の効果 】

【 0 0 3 1 】

本考案によれば、プレーなどの際に、収納しているゴルフボールが邪魔になりづらいゴルフ用ウェアを提供することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 2 】

【 図 1 】 本考案の一実施形態にかかるゴルフ用ウェアの背面図である。

【 図 2 】 図 1 の部分拡大図である。

【 図 3 】 図 2 に示す I I I - I I I 端面図である。

【 図 4 】 同ゴルフ用ウェアの本体ポケットにボールポケットが収納された状態を示す図である。

【 図 5 】 同ゴルフ用ウェアのボールポケットにゴルフボールが収納された状態を示す図である。

【 考案を実施するための形態 】

【 0 0 3 3 】

本考案の一実施形態に係るゴルフ用ウェア 1 について図 1 乃至図 5 を用いて説明する。説明の便宜上、上下左右の方向は、図 1 に記載の方向を基準に説明する。本実施形態のゴルフ用ウェア 1 は、図 1 に示すようなゴルフ用のズボンである。

【 0 0 3 4 】

図 1 に示すように、ゴルフ用ウェア 1 は、着用者の下半身に着用されるウェア本体 2 と、ウェア本体 2 に設けられるボールポケット 3 と、を備える。

【 0 0 3 5 】

ウェア本体 2 は、着用者の下半身に着用される部位であり、本実施形態では、長ズボンである。具体的に、ウェア本体 2 は、着用者の下半身のうち、背中側を覆う背面部 2 1 と、正面側（背中側とは反対側）を覆う正面部（図示しない）と、を備える。また、ウェア本体 2 は、裏側に上部開口型の袋状の本体ポケット 4 を備え、ウェア本体 2 には、本体ポケット 4 の上部開口 4 a がウェア本体 2 の表側に連通するように左右方向に延びる開口 2

10

20

30

40

50

aが形成されている(図3参照)。即ち、ウェア本体2の開口2aを画定する部位は、本体ポケット4の上部開口4aを画定する本体ポケット縁部41である。本実施形態のウェア本体2は、背面部21に2つの本体ポケット4を備える。また、ウェア本体2は、伸縮性のある生地で構成されている。具体的に、ウェア本体2は、少なくとも横方向(左右方向)に伸縮性のある生地で構成されている。さらに、ウェア本体2は、上端部に腰周囲部22を備える。腰周囲部22は、ウェア本体2の正面部の上端部及び背面部21の上端部を含んで一周設けられている。このような腰周囲部22は、着用時に、使用者の腰回りを周回する部位である。即ち、腰周囲部22は、ウェア本体2の履き口を画定する部位である。本実施形態の腰周囲部22は、使用者の腰回りを締めて、着用時にウェア本体2がずれ落ちることを抑止する。また、本実施形態の腰周囲部22は、腰周囲部22の外面にベルトを巻かれることで、着用者の腰回りを締める。

10

【0036】

図1及び図2に示すように、本体ポケット4は、ウェア本体2の裏側に設けられ、上部開口4aが表側に開口した袋状の部位である。また、本体ポケット4は、背面部21の上下方向で中央部よりも上側に設けられる。さらに、図3に示すように、本体ポケット4は、ウェア本体2の裏側に縫い付けられる袋状の部位である。具体的に、本体ポケット4は、1枚の本体ポケット生地40を、上下方向の中途部分で折り返して重ね合わせ、重ね合わせた本体ポケット生地40の横方向の端部及び折り返し部分を縫い合わせて形成された上部開口型の袋状の部位である。また、本体ポケット4は、本体ポケット縁部41の裏側に縫い付けられている。さらに、本体ポケット4は、ボールポケット3を収納可能な大きさである。具体的に、本体ポケット4は、横方向の内寸がボールポケット3の横方向の外寸より大きく、上下方向の内寸がボールポケット3の上下方向の外寸よりも大きい。また、本体ポケット4は、開口部分に補強用の補強生地42を備えている。本実施形態で、本体ポケット4の端部43は、腰周囲部22の下端部に縫い付けられている。

20

【0037】

図1及び図2に示すように、ボールポケット3は、ゴルフボールBを収納可能な、上部開口型の袋状の部位である(図5参照)。また、ボールポケット3は、内面を構成する生地(ボールポケット生地30)がゴルフボールBの外面に密着してゴルフボールBを保持するように構成される。さらに、ボールポケット3は、ゴルフボールBを上下に並べて収納可能なように構成される。本実施形態のボールポケット3は、2球のゴルフボールBを上下に並べて収納できるように構成されている。具体的に、ボールポケット3は、少なくとも横方向に伸縮性のある生地で構成されたポケットであり、自然状態(生地を横方向に伸ばさない状態)のボールポケット3を円筒状に変形させた際の内径が、保持するゴルフボールBの直径(例えば42.67mm程度)よりも小さい。また、ボールポケット3は、円筒状に変形させた際の内径がゴルフボールBの直径以上になるよう伸ばすことができる生地で構成されている。さらに、図3に示すように、ボールポケット3は、表側を構成するボールポケット生地30と裏側を構成するボールポケット生地30と縫い合わせて袋状に形成されている。具体的に、ボールポケット3は、表側を構成するボールポケット生地30と裏側を構成するボールポケット生地30とを重ね合わせて、横方向の端部及び下端部を縫い合わせることで、上部開口型の袋状に形成されている。本実施形態のボールポケット3は、表側を構成するボールポケット生地30の上端部が内側に折り返されて、上端部のボールポケット生地30が二重になるように形成されている。また、本実施形態のボールポケット3は、ウェア本体2の背面部21を構成する生地と同じ材質で構成されている。また、本実施形態のボールポケット3の、内面を構成する生地と外面を構成する生地とは同じ生地である。即ち、ボールポケット生地30の一方の面がボールポケット3の内面であり、他方の面がボールポケット3の外面である。

30

40

【0038】

図2及び図3に示すように、ボールポケット3は、上部開口を画定し、横方向に伸縮するよう構成された上端縁部31と、上端縁部31から下側に延設され、横方向に伸縮するよう構成された保持本体部32と、を備える。上端縁部31は、保持本体部32に比べて

50

、横方向に伸縮しにくく構成されている。図3に示すように、本実施形態の上端縁部31は、表側のボールポケット生地30が二重に構成され、保持本体部32は、表側及び裏側のボールポケット生地30が一重であるので、上端縁部31は、保持本体部32に比べて横方向に伸縮しづらい。

【0039】

図2に示すように、ボールポケット3の横方向（左右方向）の外寸（長さL4）は、本体ポケット4の横方向の内寸（長さL3）よりも小さい。また、ボールポケット3は、ゴルフボールBを収納しない状態（図1乃至図4に示す状態）において、横方向の外寸（長さL4）が上下方向に亘って略一定である。具体的に、ボールポケット3の横方向の外寸（長さL4）は、本体ポケット4の横方向の内寸（長さL3）の半分以下である。即ち、上端縁部31の横方向の長さL4（外寸）は、本体ポケット縁部41の横方向の長さL3の半分以下である。さらに、ボールポケット3の上下方向の外寸（長さL5）は、本体ポケット4の上下方向の内寸（長さL6）よりも小さい。

10

【0040】

ボールポケット3の上下方向の内寸は、収納されるゴルフボールBの直径に、ボールポケット3が上下方向に一列に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値からゴルフボールBの半径を引いた値以上、かつ、収納されるゴルフボールBの直径に、ボールポケット3が上下方向に一列に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値以下であり、好ましくは、収納されるゴルフボールBの直径に、ボールポケット3が上下方向に一列に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値未満である。本実施形態のボールポケット3は、ゴルフボールBを上下方向に一列に2球並べて収納できるので、上下方向の内寸は、ゴルフボールの直径の2倍からゴルフボールBの半径を引いた値（直径の1.5倍）以上、ゴルフボールBの直径の2倍未満に設定されている。

20

【0041】

図1及び図2に示すように、ボールポケット3は、背面部21に取り付けられる。また、ボールポケット3は、背面部21の横方向の端部に取り付けられている。具体的に、ボールポケット3は、背面部21の右端部に取り付けられている。即ち、ボールポケット3は、着用者が椅子などに着席した際に、着用者の側方に位置するように設けられている。本実施形態のボールポケット3は、ボールポケット3の左端と背面部21の右端との距離L2が、背面部21の右端から横方向の中央部までの距離L1の半分以下となる位置に設けられている。さらに、ボールポケット3は、上端縁部31が本体ポケット縁部41に取り付けられることで、背面部21に取り付けられている。また、本実施形態のボールポケット3は、外面を構成する生地が本体ポケット縁部41に取り付けられる。本実施形態の上端縁部31は、本体ポケット縁部41の横方向の端部に設けられている。具体的に、図3に示すように、ボールポケット3は、裏側を構成するボールポケット生地30の上端部が、本体ポケット縁部41に縫い付けられることで、背面部21に着脱不能に取り付けられる。

30

【0042】

上記のようなゴルフ用ウェア1の使用方法について図4及び図5を用いて説明する。

【0043】

図4に示すように、本体ポケット4は、ゴルフボールBを収納しない状態のボールポケット3を内部に収納することができる。具体的に、図2に示すように、ウェア本体2よりも表側に位置するボールポケット3を、ウェア本体2の生地及び本体ポケット4の表側の生地をまたぐように移動させ、開口から本体ポケット4の内部に挿入することで、ボールポケット3が本体ポケット4に収納される。本体ポケット4に収納されたボールポケット3は、略全部がウェア本体2及び本体ポケット4の生地によって表側から見たときに隠された状態となる。

40

【0044】

図5に示すように、ボールポケット3は、ゴルフボールBを上下に並べて2球収納することができる。ボールポケット3の上部開口から内部にゴルフボールBを押し込むことで

50

、ボールポケット3にゴルフボールBが入り、収納される。具体的に、ボールポケット3の上端縁部31にゴルフボールBをあてがい、ゴルフボールBをボールポケット3の内部に押し込むことで、ゴルフボールBがボールポケット3を内部から押し広げながら奥(下側)に入り込み、ゴルフボールBはボールポケット3の内部に収納される。即ち、ボールポケット3は、ゴルフボールBによって、内部から押されることで、ボールポケット生地30が横方向に伸びる変形をして、ゴルフボールBを内部に収納する。さらに、ボールポケット生地30は、伸縮性があるので、ゴルフボールBによって押し広げられた状態(横方向に伸ばされた)のときに、元の状態に縮もうとするため、生地の収縮力でボールポケット生地30がゴルフボールBの外面に密着して、ゴルフボールBを保持する。本実施形態で、ボールポケット生地30は、収納したゴルフボールBの直径部分(横方向の長さが最大の部分)に対応する部分(直径対応部分D)が該直径に応じた大きさに収縮し、直径部分よりも上側又は下側の部分に対応する部分が直径よりも小さい大きさに収縮する。即ち、ボールポケット3の内部の横方向の幅は、直径対応部分Dが最大であり、直径対応部分Dの上側又は下側は直径対応部分Dよりも横方向の幅が小さくなる。本実施形態では、ボールポケット3の内部の横方向の幅は、直径対応部分Dが最大であり、直径対応部分Dの上側及び下側は直径対応部分Dよりも横方向の幅が小さくなる。

10

20

30

40

50

【0045】

また、図5に示すように、ボールポケット3の収納されたゴルフボールBのうち、最上部に収納されるゴルフボールBは、上端部B1がボールポケット3の外部に露出している。具体的に、ボールポケット3の上下方向の内寸は、ゴルフボールBの直径に、収納可能なゴルフボールBの数を掛けた値未満のため、ボールポケット3に収納可能な最大数のゴルフボールBを収納した際に、最上部に収納されるゴルフボールBの上端部B1がボールポケット3の外部に露出する。一方で、ボールポケット3の上下方向の内寸は、ゴルフボールBの直径に、収納可能なゴルフボールBの数を掛けた値から、ゴルフボールBの半径を引いた値以上のため、ゴルフボールBの横方向の幅が最大となる部分(直径対応部分D)をボールポケット3の生地で保持することができるため、最上部に収納されるゴルフボールBを安定した状態で収納することができる。

【0046】

以上のようなゴルフ用ウェア1によれば、ボールポケット3は、生地がゴルフボールBに密着して保持するので、ボールポケット3の内部でのゴルフボールBの移動が制限されるため、ゴルフボールBが邪魔になりづらい。

【0047】

また、ボールポケット3は、伸縮性の生地の収縮力でゴルフボールBを保持するので、生地によってボールポケット3内部でのゴルフボールBの移動を制限することができる。

【0048】

さらに、ボールポケット3の内面を構成する生地が横方向に伸縮性があるので、ゴルフボールBを入れる際に生地が横方向に伸びるため、上部開口が広がってゴルフボールBをボールポケット3に入れやすい。

【0049】

また、ボールポケット3は、ゴルフボールBを上下に一列に並べて横方向の収縮で保持するので、ボールポケット3内部でのゴルフボールBの移動を制限することができる。

【0050】

さらに、ボールポケット生地30は、ゴルフボールBの直径部分(横方向の幅が最大の部分)に対応する部分(直径対応部分D)では直径に応じた大きさに収縮し、ゴルフボールBの直径部分の上側または下側の部分に対応する部分では直径よりも小さい大きさに収縮することで、上下一列に並んだ複数のゴルフボールBの動きを確実に制限することができる。

【0051】

また、上端縁部31は、保持本体部32に比べて横方向へ伸縮しにくいので、ゴルフボールBを保持本体部32に収納した状態において、不用意に上部開口が広がるのを抑制す

ることができ、意図せずゴルフボール B がボールポケット 3 の外部に押し出されることを抑制することができる。

【0052】

さらに、上端縁部 3 1 が本体ポケット縁部 4 1 に取り付けられるので、ボールポケット 3 の不使用時（ゴルフボール B を入れない状態のとき）には、本体ポケット 4 の内部にボールポケット 3 を収納することができる。よって、不使用時にボールポケット 3 が邪魔になりづらい。

【0053】

また、ボールポケット 3 の外面を構成する生地が、本体ポケット縁部 4 1 に取り付けられているので、本体ポケット 4 の外に出している状態のボールポケット 3 の揺れを抑制することができる。

10

【0054】

さらに、上端縁部 3 1 の横方向の長さ L 4（横方向の外寸）が本体ポケット縁部 4 1 の横方向の長さ L 3 の半分以下であるので、ボールポケット 3 が本体ポケット 4 に収納されていない状態でも、本体ポケット 4 の上部開口のうち、開放されている領域の横方向の長さを確保できるため、本体ポケット 4 に手指を挿入しやすくなる。

【0055】

また、ボールポケット 3 は、本体ポケット 4 の横方向の端部に設けられるので、ボールポケット 3 が本体ポケット 4 に収納されていない状態でも、本体ポケット 4 の上部開口のうち、横方向でボールポケット 3 が設けられる側の端部を除いた部分において、本体ポケット 4 の上部開口のうち、開放されている領域の横方向の長さを確保することができる。よって、本体ポケット 4 に収納されたものを取り出しやすい。

20

【0056】

さらに、ボールポケット 3 は、ウェア本体 2 の背面部 2 1 の横方向の端部に設けられるので、ゴルフ用ウェア 1 を着用した着用者が椅子などに座ったときに、ボールポケット 3 が体の側方に位置することができる。よって、ボールポケット 3 にゴルフボール B を収納した状態で椅子などに座ることができる。

【0057】

さらに、ボールポケット 3 の外面がウェア本体 2 の外面と同じ素材で構成されるので、ボールポケット 3 が目立ちづらくなるため、ゴルフ用ウェア 1 全体の見栄えが良くなる。

30

【0058】

以上、本考案の実施形態について一例を挙げて説明したが、本考案は前記実施形態に限定されるものではなく、本考案の要旨を逸脱しない範囲内において種々の変更を加えることができる。

【0059】

例えば、ウェア本体 2 は、長ズボンであるとして説明したが、ウェア本体 2 はこれに限定されず、例えば半ズボンやスカートであってもよい。

【0060】

また、ボールポケット 3 は、2 球のゴルフボール B を収納可能な大きさに構成されるとして説明したが、ゴルフボール B を 1 球のみ収納可能な大きさ、或いは、3 球以上収納可能な大きさとしてもよい。

40

【0061】

さらに、ボールポケット 3 は、複数のゴルフボール B を上下一列に並べて収納するとして説明したが、この構成に限らず、複数のゴルフボール B を上下二列以上に並べて収納する構成としてもよい。

【0062】

また、ボールポケット 3 は、全体が同じ材質で構成される場合について説明したが、複数の材質を組み合わせる構成としてもよい。例えば、上下方向の一部を横方向に収縮する材質で、その他を収縮しない材質で構成し、収縮可能な部分の収縮力でゴルフボール B を保持する構成としてもよいし、ボールポケット 3 の内面を構成する生地と外面を構成する生

50

地とが異なる材質で構成されてもよい。

【0063】

さらに、ボールポケット3は、横方向に伸縮性を有する場合について説明したが、これに限らず、縦方向に伸縮する構成としてもよいし、縦方向及び横方向に伸縮する構成としてもよい。

【0064】

さらに、ウェア本体2とボールポケット3は同じ生地で構成されるとして説明したが、異なる生地で構成してもよい。例えば、ボールポケット3をウェア本体2よりも伸縮性に優れた生地で構成することができる。

【0065】

また、上端縁部31は保持本体部32よりも横方向に伸びづらいうように構成されるとして説明したが、上端縁部31と保持本体部32の横方向への伸びやすさが同程度であってもよいし、上端縁部31は、保持本体部32よりも横方向に伸びやすいように構成されてもよい。

【0066】

さらに、ボールポケット3は、上端縁部31が本体ポケット縁部41に取り付けられることで、ウェア本体2に取り付けられるとして説明したが、ボールポケット3がウェア本体2の本体ポケット縁部41以外の位置に取り付けられるように構成してもよい。例えば、ボールポケット3を腰周囲部22の外面上に取り付けてもよい。このように構成した場合には、ボールポケット3は、腰周囲部22の外面上に取り付けられるので、ゴルフ用ウェア1を着用した着用者が椅子などに座ったときに、ボールポケット3が体の腰の高さに位置する。よって、ボールポケット3にゴルフボールBを収納した状態で椅子などに座っても、ゴルフボールBが下敷きになりにくい。

【0067】

また、ボールポケット3はウェア本体2の背面部21に設けられるとして説明したが、これに限らず、例えば、ウェア本体2の正面部に形成される本体ポケット縁部41に上端縁部31が取り付けられるようにして、ウェア本体2の正面部に設けられることとしてもよい。

【0068】

また、ボールポケット3は、ウェア本体2に縫い付けられる（着脱不能に取り付けられる）場合について説明したが、ボールポケット3は、ウェア本体2に対して、例えば面ファスナで着脱可能なように取り付けられてもよい。

【0069】

さらに、ボールポケット3は、上部開口を画定する上端縁部31がウェア本体2に取り付けられることで、ウェア本体2に設けられるとして説明したが、このような構成に限らず、例えば、ボールポケット3は、上端縁部31から上に延伸する取付部を備え、取付部は、一端部が上端縁部31に、他端部がウェア本体2に取り付けられるように構成してもよい。このような構成の場合には、ボールポケット3がウェア本体2に吊り下げられるように設けられる。

【0070】

さらに、ボールポケット3は1つ設けられる場合について説明したが、2つ以上設けられる構成としてもよい。

【0071】

また、ボールポケット3が、ゴルフボールBの形に合わせて変形する場合について説明したが、ボールポケット3は、生地の内面がゴルフボールBの外面に密着してゴルフボールBを保持すればよく、例えば、内径が上下方向に亘ってゴルフボールBの直径に略等しい筒状に変形する構成としてもよい。

【0072】

さらに、ボールポケット生地30は、ボールポケット3に収納したゴルフボールBにおける横方向の直径部分に対応する部分（直径対応部分D）が、該直径に応じた大きさに収

10

20

30

40

50

縮し、直径部分よりも上側及び下側の部分に対応する部分が、直径よりも小さい大きさに収縮する生地である場合について説明したが、このような構成に限らず、直径部分よりも上側及び下側の部分に対応する部分のいずれか一方のみが直径よりも小さい大きさに収縮する生地であってもよい。

【0073】

さらに、ボールポケット3は、自然状態で円筒状に変形させたときの内径が、ゴルフボールBの直径より小さい場合について説明したが、この構成に限らず、例えば、ボールポケット3は、自然状態で円筒状に変形させたときの内径がゴルフボールBの直径よりも大きく、ゴルフボールBを収納した後に内径を絞ることができる構成としてもよい。

【0074】

また、ボールポケット3は、2枚の生地を重ね合わせて、端部を縫い合わせることで形成されるとして説明したが、このような構成に限らず、1枚の生地を折り返して端部を縫い合わせることで形成される構成としてもよい。

【0075】

さらに、ボールポケット3は、ボールポケット生地30の収縮力でゴルフボールBの外面に密着して保持する構成について説明したが、この構成に限らず、例えば、ボールポケット3の内部に弾性体を設け、弾性体の弾性でゴルフボールBが生地に密着するよう構成してもよい。

【0076】

また、ボールポケット3の上下方向の内寸は、ボールポケット3が上下方向に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値からゴルフボールBの半径を引いた値以上、かつ、収納されるゴルフボールBの直径に、ボールポケット3が上下方向に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値未満であるとして説明したが、この範囲内に限らず、ボールポケット3が上下方向に並べて収納できるゴルフボールBの最大数を掛けた値からゴルフボールBの半径を引いた値以上であればよい。

【0077】

さらに、ボールポケット3は、背面部21の右側の本体ポケット4に取り付けられる場合について説明したが、背面部21の左側の本体ポケットに取り付けられるように構成してもよいし、右側の本体ポケット4及び左側の本体ポケットの両方に取り付けられるように構成してもよい。

【0078】

また、腰周囲部22は、外面からベルトを巻かれることで、使用者の腰回りを締める部位であるとして説明したが、このような構成に限らず、腰周囲部22は、弾性体で構成され、腰周囲部22の弾性によって腰回りを締める構成としてもよい。

【0079】

さらに、腰周囲部22は、使用者の腰回りを締めて、ウェア本体2がずれ落ちることを抑止する部位であるとして説明したが、このような構成に限らず、腰周囲部22が使用者の腰回りを締め付けない構成としてもよい。このような構成の場合には、例えば肩紐を腰周囲部22に取り付けてウェア本体2がずれ落ちることを抑止してもよい。

【符号の説明】

【0080】

1...ゴルフ用ウェア、2...ウェア本体、2a...開口、21...背面部、22...腰周囲部、3...ボールポケット、30...ボールポケット生地、31...上端縁部、32...保持本体部、4...本体ポケット、4a...上部開口、40...本体ポケット生地、41...本体ポケット縁部、42...補強生地、43...端部、B...ゴルフボール、B1...上端部、D...直径対応部分

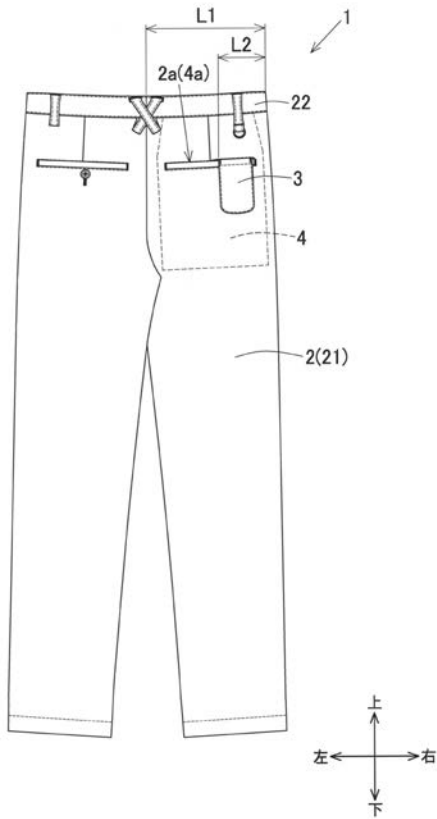
10

20

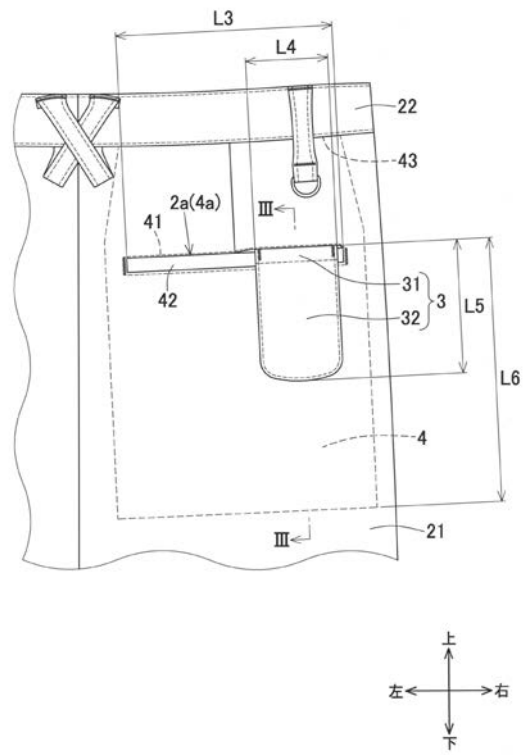
30

40

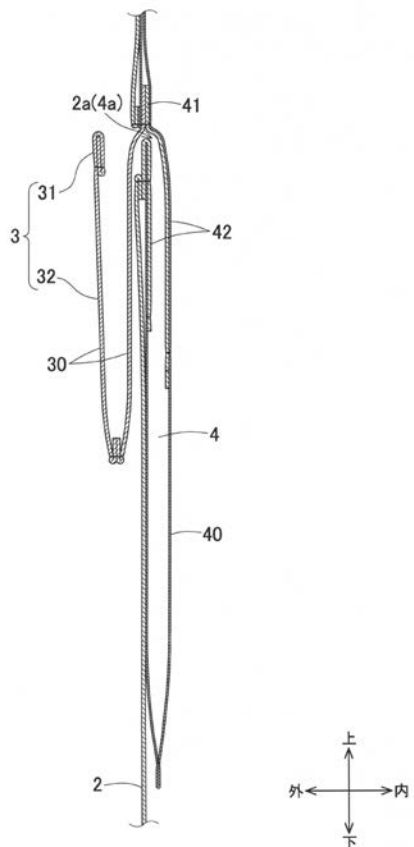
【 図 1 】



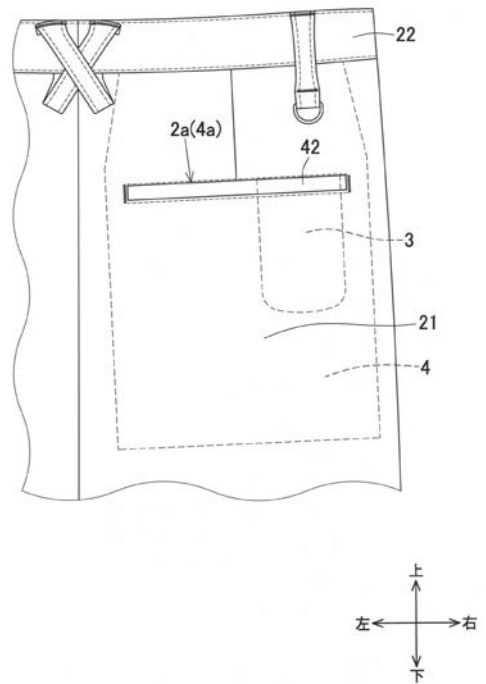
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

